

2025年度運輸安全マネジメントに関する取組みについて

2025年5月14日

岩手県北自動車株式会社

岩手県北自動車においては、旅客自動車運送事業における輸送の安全を確保するために、全社員が一丸となって取り組んでまいります。

1. 安全管理規程（別添）

2. 安全統括管理者

執行役員 安全本部長 林 克 彦

3. 輸送の安全に関する基本的な方針

①社長及び役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割をはたしてまいります。また、安全の確保に関する現場の声に真摯に耳を傾けると共に、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底します。

②輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）

を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

〔経営方針〕

岩手県北自動車は、安全に関する基本方針「安全は全てに優先する」「安全 なくして事業の繁栄、継続はあり得ない」「法令遵守の徹底」のもとに更なる安全運行の追及を最優先するとともに、以下三点の大きな経営課題に取り組むことを通じて、地域の公共サービスの発展、そして地域経済の発展に貢献します。

○ 地域社会・地域経済との真の共栄

○ 「公共交通回帰の実現」

○ 広域連携効果の創出

4. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

（1）2024年度達成状況及び2025年度目標

〔区分〕	〔2024 年度目標〕	〔2024 年度状況〕	〔2025 年度目標〕
人身事故（車内含）	0 件	2 件	0 件
車両故障事故	0 件	0 件	0 件
物損事故（有責）	3 1 件	6 0 件	3 1 件

※物損事故は構内・単独物損事故を含。

※物損事故（有責）―― 対前年＋16 件

(2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計。

※人身事故 ―― 2件（重傷事故・軽傷事故）

※車両故障 ―― 0件

(3) 2025年度安全に関する基本方針

「安全は全てに優先する」

「安全なくして事業の繁栄、継続はあり得ない」

「法令遵守の徹底」

(4) 2025年度重点目標

「重大事故ゼロ」「人身事故ゼロ」「車内事故ゼロ」

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規程第三章第8条及び別添（運輸安全マネジメント体制組織図）参照

6. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。
- (6) 社内の安全運行指導協議会と連携して、輸送の安全の確保を図ります。
- (7) グループ企業及び高速路線バスの共同運行会社等と密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
- (8) 貸切バス運行を委託手配したグループ企業及び委託手配したバス会社の輸送の安全の確保を阻害するような運行にならないよう運行時間・経路の設定等について運行手配書に明記し、「バス運転手の労働時間等に関する厚生労働省告示」に違反するような行為を行わないとともに、手配バス会社の輸送の安全の向上に協力するように努めます。

7. 輸送の安全に関する計画

安全管理規程第二章第6条の規程により、輸送の安全を確保するため輸送の安全に関する計画を次のとおり策定する。

- (1) ①春・秋の全国交通安全運動期間、年末年始の輸送安全総点検期間中には役員及び本社管理部門が現地に出向いて、営業所・車庫の運行管理状況を把握すると共に「安全運行確保」に係る指導を実施します。
- ②重大事故惹起防止対策教育の強化を実施します。
重点事項として、発進時の安全不確認による車内人身事故をゼロにします。
(着座完了・発射前の車内確認・各ミラー確認の徹底)

- ③後退事故・構内事故大幅削減を目標に掲げ、積極的なバック誘導の実施。
- ④乗務員指導室を中心に新人運転士教育・年次別教育・フォロー教育・定期教習プログラム（節目教習）の強化。
- ⑤経験年数に応じた積雪路・凍結路走行研修を実施し、冬期でのスリップ事故防止、チェーンの予防的装着の励行（運行管理者の事前情報把握で適切な指示）を徹底します。
- ⑥運行管理者・補助者に対する運行管理業務について研修を実施します。
- ⑦四半期毎に事故防止対策会議を実施します。
- ⑧デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーを活用した安全運行確保に資する指導を実施します。
- ⑨ドライブレコーダーの映像を活用し接遇向上を図ります。
- ⑩外部講師による事故防止研修を積極的に実施します。
- ⑪ヒヤリハット体験収集強化月間を実施し、事故防止についての教育・訓練等に活用します。
- ⑫整備統括会議を四半期毎に実施します。
- ⑬緊急時における対応訓練（避難訓練）の強化に取り組めます。

（２）輸送の安全に関する投資

- ①車両については、車齢・総走行キロを勘案し計画的に代替します。
- ②最新の安全装置（PCS・VSC・EDSS等）搭載車両を計画的に導入します。
- ③タイヤの交換は、走行キロ、冬季走行等を勘案し計画的に実施します。
- ④事故防止に係るコンサルティングを積極的に活用し、事故削減に努めます。
- ⑤乗務員健康管理の強化を実施します。

8. 事故、災害等に関する報告連絡体制

安全管理規程第四章第13条及び別添（運輸安全マネジメント体制組織図）の通りとします。

9. 輸送の安全に関する内部監査結果

2024年4月から2025年3月において、本社及び現業部門に対して、自動車運輸安全管理規程及び内部監査手順書の規程により内部監査を実施し、不適切でないことを確認しております。引き続き、良好な状態を維持するべく内部監査を実施していきます。